



UAゼンセン 安全衛生トピック

発行：UAゼンセン
労働条件局
(2025年3月1日)

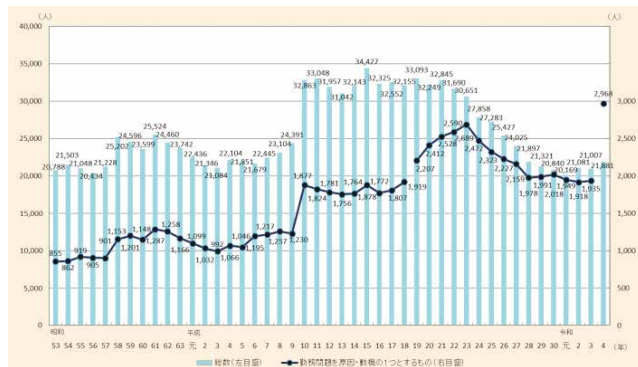
2025年度標語 気付こう自分目線の思い込み、伝えよう相手目線の思いやり

3月度標語 なんか変 違和感信じて 聞いてみる 安心安全 いい職場

自殺対策強化月間

自殺対策基本法は、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めており、厚生労働省は「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、地方公共団体、関係団体等と連携し啓発活動や相談事業を実施しています。

日本における自殺者数は増加傾向に「令和5年版過労死等防止対策白書」



自殺者数は、平成10年以降14年間連続して3万人を超えていたが、平成22年以降は減少傾向にありました。令和4年は21,881人と前年より874人の増加となりました。そのなかで勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者の数は、2,968人となっており、原因・動機の詳細をみると、①職場の

人間関係(26.5%)②仕事疲れ(24.4%)③職場環境の変化(19.8%)④仕事の失敗(11.8%)の順となっています。なお、①職場の人間関係のうち219人(全体の7.4%)は上司とのトラブル、②仕事疲れのうち144人(全体の4.9%)は長時間労働となっています。

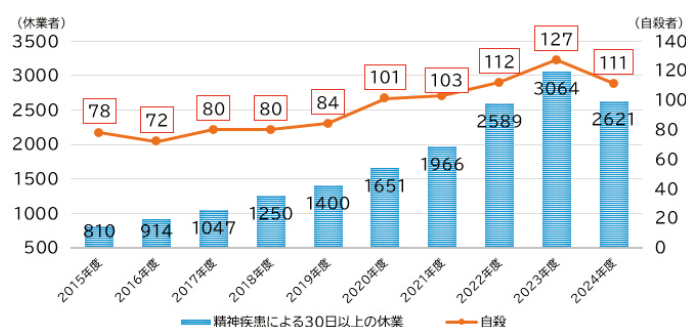
世界各国の自殺率ランキング日本は上位

自殺率(人口10万人あたりの自殺者数)は、その国の国民がどれくらい暮らしに満足しているかを知ることができる重要な指標になります。どんなに経済力があっても、自殺率が高ければ国民の幸福度は低いと言わざるをえません。少し古いデータになりますが、2016年のWHO報告では、日本は18.5人で全体では7位にランクインしていて、G7の中ではトップという残念な結果になっています。

注目すべきは、すべての国で男性の方が女性よりも自殺率が高い点にあり、日本でも2倍以上の差があります。

順位	国	全体	男性	女性
1	ロシア	31.0人	55.9人	9.4人
2	韓国	26.9人	38.4人	15.4人
3	ラトビア	21.2人	37.6人	7.3人
4	ベルギー	20.7人	27.8人	13.8人
5	ハンガリー	19.1人	29.7人	9.6人
6	スロベニア	18.6人	30.4人	6.9人
7	日本	18.5人	26.0人	11.4人
8	エストニア	17.8人	30.6人	6.6人
9	フランス	17.7人	23.9人	11.7人
10	スイス	17.2人	22.0人	12.4人

UAゼンセン共済制度 ～申請のあった精神疾患による30日以上休業者と自殺者数の推移～



2024年度(2023年7月～2024年6月)のUAゼンセン見舞金制度の給付実績によれば、精神疾患により1ヵ月以上休業した組合員は増加傾向が続いており、2024年度は低下したものの、依然高止まりしています。また、自ら命を絶たれている組合員は5年連続で100名を超えました。労働組合としては、組合員の働く職場の現状や問題点を把握し、①衛生委員会での調査審議を通じて過重労働対策、②ハラスメント対策などの労働環境の改善を進め、その上で組合員の相談窓口を設置するなど、サポート体制を整えましょう。

また、外部機関の臨床心理士と連携したUAゼンセン「こころのカウンセリングサービス」もご活用ください。

UAゼンセン「こころのカウンセリングサービス」<https://tms-soudan.com/uazensen/>



UAゼンセン「2024年度労働環境総点検運動」 チェックリスト集約結果

UAゼンセン「2024年度労働環境総点検運動」チェックリスト集約結果においては804組合『前年同時期比+108[うち、タテ組合326組合(前年同時期比+70)、ヨコ組合408組合(前年同時期比+38)]』より回答いただきました。製造産業部門339組合(回答率37%)、流通部門238組合(回答率46%)、総合サービス227組合(回答率29%)の回答結果を集約し、加盟組合における安全衛生管理体制および安全衛生活動の状況をまとめました。

注) 表中の数字は該当設問項目に回答があった組合のうち、「全事業所あり」「概ねあり」と回答した組合の割合。
また、複数規模の事業所がある場合は最大規模の事業所の結果を反映した。

■安全衛生管理体制について ～ほぼ全ての項目において(※の項目を除く)取り組みが改善～

事業場の安全衛生管理体制については、50人以上の事業場では前年とほぼ同水準での推移となりましたが、50人未満の事業場では「委員会組織の設置(+2.7)」「安全衛生推進者の選任(+6.5)」「組合推薦委員の参加(+4.7)」「年間計画の作成(+1.5)」の全項目において取り組みが向上しました。労働組合の安全衛生管理体制の整備については、依然として「年間計画の作成」実施の割合が低い傾向にあります。また、労働組合組織内で「安全衛生担当者の選任(+3.1)」がなされている組合および「安全衛生委員への教育(+2.1)」が行われている組合は、共に6割強にしか過ぎません。労働組合の安全管理および安全衛生推進体制は、全般的に進んでいるとはいえず、さらに小規模の事業場ではその傾向が顕著となっていることから、引き続き本部・部門・都道府県支部が連携した取り組みの支援が不可欠です。

規模／部門	事業場の安全管理体制				労働組合の安全衛生推進体制		
	委員会組織の設置	安全衛生推進者の選任	組合推薦委員の参加	年間計画の作成	年間計画の作成	安全衛生担当者の選任	安全衛生委員への教育
UAゼンセン全体	93.2%	96.5%	80.8%	89.0%	54.7%	68.0%	66.9%
50人以上	97.6%	98.1%	86.5%	92.3%	59.3%	72.2%	71.1%
50人未満	63.4%	86.2%	41.6%	67.9%	※25.5%	40.2%	37.8%
製造産業部門	94.3%	97.6%	87.7%	92.2%	61.3%	70.7%	70.2%
流通部門	89.0%	93.0%	74.5%	85.5%	47.6%	60.7%	59.7%
総合サービス部門	93.4%	97.3%	79.2%	87.2%	47.2%	62.2%	58.5%

■安全衛生活動について ～小規模事業場における活動の不活性化が課題～

日常の安全衛生教育、労働安全・労働衛生活動の全項目において、事業場規模が小さくなるほど実施の割合が低くなる傾向が続いています。パートや派遣社員を雇入れる時の安全衛生教育の実施率は向上しており、雇用区分による格差が解消されてきています。日常活動では50人未満の事業場での「4S、KY、ヒヤリ・ハット(-3.0)」「交通安全(-1.1)」の実施の割合が比較的低く、さらに、事業場規模が小さくなるほど取り組みが進んでいません。50人未満の事業場での「ストレスチェック」の実施割合は前年-3.2と5割に満たない水準となり、法改正を踏まえた取り組みが早急に必要です。

規模／部門	雇入れ時安全衛生教育			労働安全活動				労働衛生活動	
	正社員	パート	派遣社員	4S、KY、ヒヤリ・ハット	職場巡視	交通安全	リスクアセスメント	ストレスチェック	
								50人以上	50人未満
UAゼンセン全体	94.6%	94.3%	94.8%	95.5%	87.1%	83.8%	91.2%	97.1%	※49.0%
50人以上	96.4%	96.1%	96.5%	96.9%	90.6%	85.9%	93.9%		
50人未満	83.6%	81.9%	80.9%	※86.5%	63.7%	※71.2%	74.0%		
製造産業部門	98.2%	97.0%	98.2%	97.6%	91.3%	89.6%	95.1%	98.3%	46.5%
流通部門	89.0%	89.8%	89.1%	93.2%	84.4%	77.8%	88.5%	97.2%	47.6%
総合サービス部門	94.6%	94.9%	94.9%	94.6%	83.4%	81.4%	87.1%	94.7%	52.5%

■2024年度労働環境総点検チェックリスト回答組合集計結果について

部門／業種		タテ			ヨコ			計		
		単組	回答	率	単組	回答	率	単組	回答	率
製造産業部門	繊維素材	22	22	100%	40	13	33%	62	35	56%
	繊維加工	0	0	—	251	57	23%	251	57	23%
	衣料・スポーツ	15	15	100%	44	4	9%	59	19	32%
	化学	48	46	96%	137	47	34%	185	93	50%
	医薬・化粧品	39	39	100%	36	15	42%	75	54	72%
	総合製造	8	8	100%	267	73	27%	275	81	29%
	部門計	132	130	98%	775	209	27%	907	339	37%
流通部門	スーパーマーケット	55	44	80%	145	48	33%	200	92	46%
	GMS	18	18	100%	4	1	25%	22	19	86%
	住生活関連	19	14	74%	21	4	19%	40	18	45%
	百貨店	25	19	76%	34	8	24%	59	27	46%
	ドラッグ関連	14	13	93%	36	9	25%	50	22	44%
	専門店	51	37	73%	37	6	16%	88	43	49%
	家電関連	15	11	73%	39	6	15%	54	17	31%
部門計	197	156	79%	316	82	26%	513	238	46%	
総合サービス部門	フード	11	8	73%	120	35	29%	131	43	33%
	フードサービス	31	23	74%	76	10	13%	107	33	31%
	インフラサービス	15	12	80%	196	31	16%	211	43	20%
	生活サービス	27	7	26%	95	13	14%	122	20	16%
	ホテル・レジャー	7	5	71%	68	13	19%	75	18	24%
	パチンコ関連	2	2	100%	11	5	45%	13	7	54%
	医療・介護・福祉	47	40	85%	53	10	19%	100	50	50%
	人材サービス	15	13	87%	2	0	0%	17	13	76%
部門計	155	110	71%	621	117	19%	776	227	29%	
UAゼンセン計		484	396	82%	1,712	408	24%	2,196	804	37%

UAゼンセン労働条件局

2025年度安全衛生担当者育成カリキュラム」

第12期 労働条件安全衛生講座 参加者募集中

労働条件局主催「労働条件安全衛生講座」の参加者を募集しています。安全衛生の基本と応用の習得、活動の実践とグループワークを通じ、労働組合の安全衛生担当者を養成します。是非、ご参加ください！！

と き 2025年5月15日(木) 13時 ～ 17日(土) 12時30分(昼食後解散)

ところ UAゼンセン中央教育センター「友愛の丘」

内 容 リスクアセスメント、KYT、労災付加給付、職場のハラスメント対策、職場のメンタルヘルス対策
安全衛生委員会の問題とその解決策、安全衛生計画の問題点とその解決策(グループワーク)

UAゼンセンメンバーズサイト

<https://uazensen.my.site.com/s/groupsharinginfo/a07J4000002>

2025年度春の安全衛生担当者学習会募集中

2024年度のUAゼンセン加盟組合における死亡災害は減少したものの、業務上災害および通勤途上災害の件数は増加している状況が続いており、労働災害の防止は喫緊の課題と言えます。労働災害防止を実現するためには、災害発生の仕組みを学ぶとともに、労働安全に関する合理的な管理体制を構築することが不可欠となります。

今回は、下記内容にて労働安全に関する学習会を企画しました。是非、ご参加ください！！

と き 2025年5月21日(水) 13時30分 ～ 16時30分

ところ UAゼンセン本部会館2F大会議室(+WEB配信)

内 容 ①労働安全衛生法の改正動向(講師:厚生労働省)
②労働災害防止のための合理的な安全管理体制の構築(講師:労働安全コンサルタント)
③加盟組合の事例発表

UAゼンセンメンバーズサイト

<https://uazensen.my.site.com/s/groupsharinginfo/a07J4000001>

UAゼンセン加盟組合での重大災害発生状況 ※2025年2月末時点

死亡災害／重大災害				火災・爆発事故	
事故の型	件数	死亡者	負傷者	件数	負傷者
合計	7件	2名	7名	1件	1名
はさまれ／巻き込まれ	6件	1名	7名		
転落	1件	1名	0名		

(注) 1 2024年9月19日から2025年2月28日までにUAゼンセン本部へ報告があったもの。 2 「火災・爆発事故」は死亡者のない事故の件数と負傷者数。

厚生労働省「労働災害発生状況」 ※2025年2月7日 現在

業種	2025年(1月)		2024年(1月)		対2024年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減数(%)
全産業	4,400	100.0	4,049	100.0	351	8.7
製造業	952	21.6	875	21.6	77	8.8
鉱業	10	0.2	14	0.3	-4	-28.6
建設業	487	11.1	425	10.5	62	14.6
交通運輸事業陸上	133	3.0	123	3.0	10	8.1
貨物運送事業	586	13.3	592	14.6	-6	-1.0
港湾運送業	15	0.3	16	0.4	-1	-6.3
林業	51	1.2	48	1.2	3	6.3
農業、畜産・水産業	100	2.3	95	2.3	5	5.3
第三次産業	2,066	47.0	1,861	46.0	205	11.0

(第三次産業内訳)

第三次産業	2,066	100.0	1,861	100.0	205	11.0
商業	680	32.9	611	32.8	69	11.3
うち小売業	510	—	468	—	42	9.0
金融・広告	12	0.6	19	1.0	-7	-36.8
通信	125	6.1	140	7.5	-15	-10.7
保健衛生業	435	21.1	385	20.7	50	13.0
うち社会福祉施設	315	—	290	—	25	8.6
接客・娯楽	321	15.5	236	12.7	85	36.0
うち飲食店	133	—	126	—	7	5.6
清掃・と畜	242	11.7	231	12.4	11	4.8
警備業	80	3.9	76	4.1	4	5.3
その他	171	8.3	163	8.8	8	4.9

(注) 1 2025年1月1日から2025年1月31日までに発生した労働災害について、2025年2月7日までに報告があったものを集計したもの。
2 「—」は減少を示す。
3 「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送事業と陸上貨物取扱業の合計値。
4 「第三次産業」については別掲。
5 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

3月の安全衛生行事

3月	自殺対策強化月間(厚生労働省) 体力づくり強調月間(文部科学省) 健康強調月間(健康保険組合連合会)
3月1日～3月7日	全国安全衛生週間(厚生労働省・中央労働災害防止協会)
3月17日～3月23日	薬と健康の週間(厚生労働省)
3月23日～3月29日	高圧ガス保安活動促進週間(経済産業省)